

令和6年度大阪府食の安全安心推進協議会（第30回）

日時：令和6年7月30日（火）午後1時30分～午後3時

場所：大阪赤十字会館 3階 301 会議室

○事務局 定刻になりましたので、ただ今から、大阪府食の安全安心推進協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。協議会の開催にあたりまして、大阪府健康医療部長の西野よりご挨拶申し上げます。

○事務局（西野部長） 令和6年度大阪府食の安全安心推進協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。委員の先生方には、本日大変お忙しい中、また本当に暑い中、ご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。日頃から、大阪府の生活衛生行政にひとかたならずご理解・ご協力を賜っておりまして、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、私たちの日々の生活におきまして、食の安全安心は、欠かせないところでございますが、大阪府におきましても、昨年3月に第4期大阪府食の安全安心推進計画を策定いたしまして、HACCP の取組支援、情報発信を充実していくことを重点的に取り組んでいくこととしたところでございます。食の安全安心に関する施策を、この計画のもと、総合的かつ計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

国におきましては、毎年8月を「食品衛生月間」ということで定めて、様々な取組を進めているところでございます。これに先立ちまして、大阪府では7月24日から「食の安全安心お役立ちポータルサイト」を新たに立ち上げさせていただき、わかりやすい情報発信ということを心がけていきたいと思います。後ほど詳細については説明させていただきますと思います。

また、食の安全安心の確保には、食品関連の皆様、消費者の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、食に関する様々な立場でご意見いただければと考えているところでございます。本日は、計画に位置づけております色々な施策の進捗状況についてご説明させていただきます。ご意見を賜りたいと思います。

さて、いよいよ2025年大阪・関西万博でございますが、今日時点で開幕まで257日ということになりました。万博のテーマは「いのちと健康」ということなのですが、国内外から多くの方が大阪府へお越しになるということで、大阪府の食の魅力というものを併せて発信していきたいと考えておりますので、引き続きご協力賜りたいと考えております。

本日は限られた時間でございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 このたび委員の交替がありましたのでご紹介いたします。近畿百貨店協会の北村委員におかれましては、同協会の事務局の変更に伴い、委員を辞任され、新たに同協会

の馬場 勇太郎様が、本協議会委員にご就任いただいております。馬場委員に一言ご挨拶
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○馬場委員 今回から委員としてお世話になります、阪急阪神百貨店総務室品質管理部の
食品を担当しております馬場と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 本日の会議の定足数についてですが、植村委員、河合委員、齋藤委員、林委員が
所用によりご欠席ですが、委員総数 17 名のうち、出席委員 13 名で過半数となってお
り、協議会規則第5条第2項により開催に必要な定足数を満たしておりますので、報告申
し上げます。また、本会議は公開しており、開催後、議事録を作成し、府のホームページ
で公表させていただきます。なお、本日はオブザーバーとして、厚生労働省近畿厚生局、
農林水産省近畿農政局、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市の
皆様にご出席いただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。進行は小田会長にお願いしたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

○小田会長 今日は非常に暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。昨年3月に
第4期大阪府食の安全安心推進計画を策定したわけですが、それについての進捗状況な
どのご報告を受けて、ご意見を頂戴したいと思います。

先ほど部長がおっしゃったように、万博も近づいております中で、府民への食の安全安
心の啓発活動というのが益々重要になってきておりまして、ポータルサイトも立ち上が
ったわけですが、どんどんと認証施設を増やししながら、府民のため、食の安全安心を担保
できるよう、皆様のご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。議題の1つ目ですが、大阪府食の安
全安心推進協議会の開催状況及び開催予定についてお願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。昨年度の協議会・部会の開催状況ですが、まず、8 月
28 日に協議会を開催いたしました。新たな委員の委嘱及び更新がございましたので、会
長等の選出を行いました。また、議事としては、昨年3月に策定しました「第4期大阪府
食の安全安心推進計画」の内容を説明するとともに、顕彰制度や認証制度について、ご意
見をいただいたところです。特に、顕彰制度については、近年受賞者数が低調であったこ
ともあり、推薦者を拡大することといたしまして、次の部会のところにも出てまいります
が、昨年度5つの事業者が表彰されました。

次に、事業者あり方検討部会を本年 1 月 17 日に開催しました。認証制度については、
審査水準の統一を図るための認証基準の見直しの説明をさせていただきました。また、顕
彰制度については、候補者の審査を非公開で行いまして、先ほど申しましたとおり、最終
的には、記載しております5つの事業者が大阪府知事賞を受賞することになりました。

次に、情報発信評価検証部会を本年 3 月 14 日に開催しました。食の安全安心に関す
る情報発信について、推進計画の目標と令和5年度の実施状況を説明し、併せて、各種情
報発信の仕組みや食品表示制度の啓発の仕組みなどを紹介させていただき、ご意見をい
たいただきました。

最後に、認証機関審査部会については、新たな認証機関の申請がなかったことから開催実績はございませんでした。

続いて、令和6年度の開催予定についてですが、協議会については、本日開催しているところです。次に、事業者あり方検討部会については、本年12月又は年明けの1月に、情報発信評価検証部会については来年の2月又は3月に、認証機関審査部会については、認証機関の新規申請があった場合に開催することとしています。説明は以上です。

○小田会長 ただ今、事務局から、大阪府食の安全安心推進協議会の開催状況及び開催予定について説明をいただきました。事業者あり方検証部会の内容について、若干補足説明をしたいと思います。顕彰制度に関して、昨年8月に協議会で議論しましたように、今回、従来どおりの方法で審査を行いました。少し件数が減ってきた中で、今年は、いろいろ皆様に頑張ってもらっていて、5件の推薦がありました。

今後、顕彰制度には食の安全安心を推進するという非常に重要な位置づけがございますので、認証機関からの推薦はさることながら、委員の皆様からの推薦を期待しておりますので、ぜひ、良い取組みを行っている組織や会社などがありましたら、ぜひ、推薦していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

情報発信評価検証部会については、平川部会長から補足説明等があればお願いします。

○平川会長代理 情報発信評価検証部会で委員の皆様からいただいたご意見をいくつかご紹介したいと思います。

まず、大阪府の情報発信の活動について、全般的な評価としては、熱心な取組をしてもらえるということで、高く評価できる内容でした。

例えばメールマガジンにつきましても、この3年間の経過を見ると、目標を下回っているとはいえ、着実に増加している面がありますので、そういった点では、活動が効果を発揮しているというところで評価できますし、また、動画の関係などについても、前回の情報発信評価部会において出された意見について、すぐに対応していただいているという点や、一般の民間企業でされている以上に府として取り組んでいるところもあり、事業者団体の関係としても非常に参考になるというご意見もありました。

さらに今後に向けてのご提案という形で、様々なご意見をいただきまして、例えば啓発動画については、視聴対象を明確にした方がより効果的ではないかというご意見であるとか、子ども向けに、現在と未来に向けた形でメッセージを込めた情報発信をしていけばというご意見もありました。

食物アレルギーの原材料表示の研修では、子ども向けのお話をされているということでしたが、実は大人もあまり理解できていない部分があり、子ども向けの内容は、実は大人もよりそれについてしっかりと知ることができるという面があるということで、子ども向けの情報発信が、まわりまわって親御さんたちに伝わっていくという効果もあるというご意見もありました。

私の方からは、現在のメールマガジンでの情報発信に関しては、例えばLINEを活用するのはどうかと提案させていただきました。LINEの場合は、たくさんの情報が届いても、

それぞれアカウントごとに振り分けられますので、過去に遡って、「あの時あのような情報が届いた気がする」、「関連する情報がないか」などと思って、過去に遡って探そうとするときに、メールだと他のメールと混ざっているの、探しにくいところがあるのですが、LINE の場合は、振り分けられているので、その点手間が少なく、かつ他のメールと紛れてたくさん情報が入ってくるという懸念は少なくなるのではということで提案させていただきました。

また、動画の配信に関しても、例えば YouTube を使う場合に、最近ではショート動画と長い普通の動画を使い分けてという例があり、ショート動画では本当に 30 秒とか、15 秒とか、結構短い動画で、視聴者をうまく捕まえて、それから長い動画の方へ誘導し、より詳しい説明をするという形でのつなぎ方もできたりするので、そういう活用についても提案しました。また、YouTube や Instagram などでは、ユーザーが見ている動画や写真に関連して自動的にレコメンド機能で、「こういう動画もありますよ。こういうのもどうですか。」と示してくれる機能があるので、自ら情報を積極的に探さなくても、関連する動画や写真、例えば大阪府で配信している様々な動画や写真に関して、自動的にレコメンドしてくれるので、ユーザーの人たちが興味のある情報へ辿り着くことができる。そのような機能を利用してはどうかという点について、私どもから提案させていただきました。

また、そういったデジタルの活用がどんどん進んでいるわけですが、他方で、アナログも重要でしょうというご意見もありまして、公共施設などでのポスター掲示など、アナログでの情報発信の活用ということも、今後も引き続いて行っていくのがよろしいでしょうというお話もありました。情報発信評価検証部会の補足説明は、以上です。

○小田会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。米田委員からお願いできますか。

○米田委員 今回、初めて情報発信評価検証部会に参加をさせていただきまして、ご報告いただきました内容はとても勉強になるものばかりでした。改めて、情報発信の重要性を感じました。一方では、情報が便利になる反面、いろいろな情報がたくさん入ってくるので、そのあたりの取捨選択も課題になるかと思っております。また、引き続き良い内容になるように情報収集していきたいと思えます。

○吉田委員 情報発信という点で、海外の方向けに、日本語以外の言語での発信、そういったものはどのように取り組んでいるのでしょうか。

○事務局 海外の方が大阪へ来阪される、また、在住されている外国の方も増えてきていることもあり、第4期計画でも各種情報発信について、他言語での情報発信というのが今後必要だろうということで、昨年度、英語、中国語2種類、韓国語、ベトナム語の5言語に翻訳した食中毒予防の啓発媒体を作成し、ホームページに公開させていただいております。情報発信評価検証部会でも進捗状況を報告させていただきまして、委員の先生方からは、「もう少し言語を増やしてはどうか」というご意見もいただいておりますので、今後も引き続き検討して取り組んでいきたいと考えております。

○吉田委員 近年、かなりのインバウンドの人数が増えていますので、よりあった方がいいかと思います。

○丸山委員 私は、情報発信評価検証部会に出席させていただいておりまして、部会長がまとめてくださったとおり、短い動画は、最近のトレンドなので有効に使えればいいかと思っています。短い動画のつかみは良いのですが、それを学びにつなげるには少し薄いところもあります。それをもう少し長い動画等につなげられるような工夫とかをして、また短い動画についてはシリーズ化してみるなど、少し深めていけるような工夫があればいいなと思った次第です。

○藤田委員 冒頭、お話がございました「食の魅力を発信していこう」という点につきまして、中屋委員の大阪外食産業協会様と大阪観光局様、大阪商工会議所では、府内の飲食店等が考案した万博にちなんだ新メニューをInstagramに投稿してもらい、大阪観光局・大阪商工会議所のInstagramで情報を拡散する「万博メニューでおもてなしプロジェクト」をしております。大阪の食は、粉もんや大衆的な料理に焦点が当たりがちですが、もっと幅広い深みのある食の魅力を事業者さんのお力を借りて発信していくことで、大阪の食の魅力が万博来場者の方々へ伝わって、食べ歩き飲み歩きをしていただいて、夢洲だけではなく、大阪の街全体で万博をやろうじゃないかというプロジェクトです。

もちろん「安全安心に楽しんでいただく」というのが大前提になりますが、それに加えて、多彩な食の魅力の発信に取組み中でございますので、また、何か今日ご出席の皆さんと一緒できるようなところがあればうれしく思います。

○馬場委員 本日、初めての参加でございますが、以前から大阪府食の安全安心メールマガジンは登録して拝見させていただいております。先ほどお話がありましたように、私もメールが届いた時には必ず見るようにしているのですが、後からメールがどこにいったかわからなくなることがありますので、LINEというツールを活用いただくことは、後から探しやすいことなどからよいことではないかと思っています。

また、多言語の話ですが、5言語だけでなく、今後さらに増やしていただければと考えております。

また、動画については、弊社でも動画を活用した研修等を実施していますが、1本3分とか5分ぐらいのものを7本ぐらい固めて視聴してもらうようにしています。短い動画の組み合わせみたいなものもわかりやすくてよいのではないかと思います。

○中屋委員 昨年度の顕彰制度で、当協会の会員である南海グリルさんを顕彰いただきまして、大変喜んでおられました。また、更にモチベーションがあがったようでございます。協会の会員の中にこういう顕彰制度などをご紹介して、さらに良い波及効果が得られるように努めてまいりたいと思います。

○津塩委員 私も情報発信評価検証部会に参加させていただいております。冒頭、平川委員からご報告があったとおりですが、それに付け加えまして、われわれ農業界では、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正されました。この法律の一番大きな改正は、「食料安全保障」で、この食料安全保障の中には、量的な食料の確保も入るのですが、一

方で、品質です。いかに安全で安心して食べられるか、ゆえに「国産を」ということなのですが、そういう法律もできたところですので、情報発信や広報の取組については、今までどおり対応もやっていただきたいし、年齢も小さいお子さんから主婦層、あるいは業者さん、様々な対象について対応していただいておりますので、引き続きお願いしたいと思っています。

○田野委員 私も情報発信評価検証部会に参加させていただきまして、すごく情報発信・啓発の内容に感動致しました。ポータルサイトを見せていただき、ぜひ子どもたちの教育に使ってもらえるとすごく良い教育になるのではないかと思います。今回もそういう感謝の気持ちで参加させてもらっております。すごく内容もわかりやすく、伝えたいことや学びが、きちんと押さえているところに感動いたしました。

○小崎委員 平川委員のご説明を聞いて、非常にたくさん情報発信をされていることについて、評価しております。今、若年者とか、子どもに対する発信という部分があるのですが、私の年齢になってくると、老年の方に対する情報発信というのは、スマートフォンを使ったりとか、メールを媒体として使ったりという部分に対して、どのようにされるのかというのは、1点課題として取り上げていただければいいなと思った次第です。

○小田会長 平川委員、何かありますか。

○平川会長代理 次回の部会の中でも取り上げて検討したいと思います。実際、評価検証部会の中でもそういう話は出てきているのですが、当然のことながら、高齢化社会ですので、人口の割合が高齢者の方になってくるので、そういった方々に対しての情報発信のあり方、どうやって情報を伝えていくのか、例えばそれは人のつながりに活かすことが考えられ、保健所の皆さんがいろいろな形で高齢者の話をした結果、日常的に広まることを通じてうまく情報が伝わっていくような、そういう取組みなど可能性があると考えつつ、次の機会によく検討していければと思います。よろしくお願いいたします。

○岡本委員 私は事業者あり方検討部会へ参加しました。顕彰制度は、これまで挙がってくる団体も少なかったので、小田会長もとてもご心配になられていたのですが、今回5団体の表彰が決まり良かったと思います。これからも顕彰制度に関しましては、食の安全という点を一番に選出していただきながら、選考していければいいかなと思います。

情報発信については、大阪の食の魅力ということもさることながら、大阪でもこれだけ梅雨前から酷暑が続いておりますので、やはり食中毒が懸念されるところです。インバウンドの方々もたくさん大阪には来られておりますので、その方々に、例えば関西国際空港に着いた途端から、アプリが何かで食の安全の情報発信ができるような、そのようなアプリも多言語で開発していただければ良いのかと思っています。なかなか食中毒に関しましては、外国の方への情報発信というのが、できていないのかなというふうに、私自身、いろいろなものを拝見している中で思いますので、ぜひそのところもお願いしたいという希望を持っております。

○石川委員 お話を伺っておりまして、情報発信のところで少し気になった点は、一般消費者の方が情報発信を受けて、どのような評価をしているのか、その評価をどのように受

け止めて、どのように活かしているのか、聞いてみたいと思います。

○小田会長 今回の件については、事務局から何かありますか。

○事務局 対面での意見交換会や体験学習会などにつきましては、終了時にアンケートで感想等をいただいて、参考にさせていただいています。また、メールマガジンにつきましては、これまではテキスト形式での発信でしたので、データ解析というものができていなかったのですが、昨年度から試験的に HTML 形式でのメール配信を開始しまして、開封率であるとか、リンク先のクリック率といったデータを取得できるようになっておりますので、今後、どのような情報に関心いただいているのかというデータも見ながら、必要な情報発信につなげていければと思っています。

○小田会長 1 点だけ私の方から事務局に説明をお願いしたいのですが、小林製薬の紅麹の問題について、確か、大阪工場は大阪版食の安全安心認証を取得されていたかと思いますが、事実関係や経過等について、事務局から簡単にご説明していただけますか。

○事務局 小林製薬の大阪工場につきましては、令和 4 年 9 月に本認証を取得していましたが、翌年の令和 5 年 12 月に大阪工場の廃止・移転に伴い、既に認証の辞退の手続きをされているという状況です。

○小田会長 この制度は、食品関連事業者に衛生管理を促す趣旨のもので、何か問題があれば取り消すことができる制度になっております。世間を騒がした問題でもありますし、そういう制度であるということをご理解いただければと思います。

○米田委員 今、小林製薬の件を会長からご質問いただき、お答えいただいたのですが、私からも3つほど意見があります。

工場閉鎖に伴って認証が返上されたと伺ったのですが、原因物質の混入が疑われている時期が、この認証していた時期に当たるわけですから、積極的にこの協議会の方に情報提供して、意見を求めるという姿勢で食品安全行政に当たって欲しいというふうに思います。

2 点目は、認証を取得していても、事業者が守っていなければ食品事故は防げませんし、記録が正しくされていなければ、違反を見つけることも難しいと思います。事故が起きた時は、この認証制度の内容について検証する必要があると思います。原因が明らかになった時点で、認証制度のチェック項目等について検証する必要があるのではないかと思います。

最後に、大阪版食の安全安心認証制度は、昨年の協議会でも、現在の状況と今後の取組みについて、「本制度は、小規模事業者などの自主衛生管理の底上げを第一の目的として現行制度を維持することとしております。」というご説明をいただきました。従って、中小規模の事業者でも取り組める範囲・費用で、事業所の努力を支援して、底上げを図る制度設計にされていると理解しております。一方で、今回の事案なのですが、資本金 30 億円以上、年間売上 1,700 億円以上の大手メーカーで、このサブリ原料製造の衛生管理に大阪版認証制度が利用されていたということなのですが、本来であれば、ISO22000 とか、FSSC22000 といったより厳しい認証を取るべき施設ではないかと思いますが、手

間と費用を削減するために大阪版食の安全安心認証制度というネームバリューを利用して、悪用されたようにも見えます。間口を狭めるのは好ましくないかもしれませんが、認証対象とする企業規模を設定することや、対象事業からサブリ製造を除くなど、見直しを検討してはどうかという意見を持ちました。

○小田会長 これについて、事務局、何かありますか。

○事務局 この制度につきましては、認証を取得していることをもって、その事業者が完璧に管理ができているということを保証するという制度ではなく、日々の衛生管理やコンプライアンス面も含め、自主的な取組みを促すための制度でございます。そのあたりが保健所で行っている監視指導とは、少し性質が違うところです。

もちろん認証に相応しくない場合は、認証を取り消すことができるように制度上なっておりますので、事案にもよりますが、要綱で定めている取消要件と照らし合わせながら判断し、仮に認証の取消となれば、必要に応じて速やかに皆様にもご報告を差し上げる体制でいきたいと思っております。

また、大阪版食の安全安心認証制度や ISO22000、FSSC22000 などの認証の取得は、法令上の義務ではなく、大きな企業がこういった認証を取るかということが、法で決まっているわけではありませんので、事業者の規模に関わらず、大阪版認証制度を利用して、正しく自主的に衛生管理に励んでいただけるということであれば、支援をしていきたいと考えています。今後、認証制度が様々な事業者さんに広く浸透して、活かしていけるように、委員の皆様とご意見を交換しながら、必要があれば協議会の中で議論をしていければと思っております。

○小田会長 米田委員、よろしいでしょうか。

○米田委員 はい。

○小崎委員 私自身は、この食の安全安心認証制度というのは、法令に基づくような視点から見ていては、中小の事業者に対して、「頑張っているな」という形で認証されるような制度だと理解しています。

今回、小林製菓の大阪工場については、閉鎖をされたということで、既に認証制度を辞退されているという手続き論の部分があります。

また、私自身が経験したことからすると、2000 年に発生した雪印乳業の大阪工場で製造された低脂肪乳などを原因とする食中毒事件では、患者数が 13,000 名以上ということで、その当時の大阪工場では、いわゆる旧来の HACCP 認定工場だったのです。その当時は「マル総」と言っておりましたが、HACCP の認定を受けた工場が、そういう食中毒を起こしたということで、非常に社会的な問題があったのですが、それと同じ形かどうかというのは、私自身、ちょっと違和感があります。

いずれにしても、今回の事例というのは、小林製菓の紅麴については、国衛研が始終実験をしておりますが、腎障害を起こすという部分でプベルル酸が出てきたということで、実際、科学的な根拠というか、論証というものは、今後の話になると思います。そういう意味では、冒頭申し上げたように、食の安全安心認証制度と小林製菓の事象ということに

については、法令に基づいた部分ではなくて、いわゆるこの協議会での制度の中の範疇に入るものですから、その辺のところは、私とは意識のずれがあると思った次第です。

○小田会長 この問題についてはまだはっきり原因がわかっていないので、サプリメントや食品に対する点検も非常に甘かったという批判もあり、今、いろいろな検討をされているようですが、この問題は、ここで議論するには情報が足りないのでは、もう少しはっきり分かってからでよろしいですか。

○米田委員 ありがとうございます。一つだけ付け加えますと、法的なお話しをご指摘していただきましたが、食品衛生法上の指導権限は大阪市の保健所ということも理解していますが、大阪版の認証制度を策定しているのは大阪府なので、その検証と見直しについては、大阪府の課題であるということが言いたかったことです。

○小田会長 この問題は、はっきりしてからということで、まず、紅麹全部が被害を出しているということではなく、特定のロットだけなのですよね。ここでこの議論をしてしまうと、ややこしくなると思います。あくまでも事業者の自主的な取組を支援するというところの制度だということで、これはここで置かせてもらいます。

○石川委員 食品衛生法や健康増進法で規制をする部分と、安全安心の認証制度は次元の違う話ではありますが、この安全安心認証の場合は、一定の認証をすることによって、その認証を受けている企業全体が、一定の消費者からの信頼感を獲得するという流れの中で、そこに今回の事件は少し衝撃を与えている点で言うと、他の認証を受けておられる方についても影響がある。この点については、やはりどういうグループ分けで、どういう風な選別をすることによって、影響を低減するかという、そういう視点は食品衛生法とは別の観点で、必要な議論かと思っております。

要するに安心の問題というのは、主観的な話なので、「この認証制度というのは、こんなもんだ」と思われてしまうと、他の認証を取っておられる企業さんにとっては、非常に迷惑な話になってきますから、そこを選別できるようなものをきちんと検証されるという方法をされたらどうかと思います。私は、食品衛生のことは詳しいわけではないのですが、消費者関連からいくと、すべてを一緒にしてしまう傾向があるので、同じ制度の中で、それをうまく区分けできるような形で、認証制度を残していく、制度をやすくしていくという視点が必要かと思えます。

○小田会長 ありがとうございます。それも踏まえて、また、事務局の方で議論してください。それでは、次に、第4期大阪府食の安全安心推進計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料2をご覧ください。第4期推進計画で数値目標を設定している主な14の施策の進捗状況をまとめております。左側から施策や取組事業の内容、数値目標と令和5年度の実績、一番右側に達成状況と取組方針を記載しております。

まず、1ページ目の網掛け、「1 生産から消費に至る各段階での食の安全性の確保」の中、「②畜産農家に対する監視指導」、「③養殖場に対する監視指導」については、府内の対象施設の全施設に監視指導を行うこと、「④食品関係営業施設の監視指導」については、

監視施設目標数を 100%達成することを目標と掲げまして、令和5年度はいずれも計画通りに実施されており、今年度も引き続き実施していく予定としております。

次に、「⑪流通食品の試験検査」につきましては、検査実施予定数を 100%達成することを目標としておりまして、概ね達成している状況です。なお、令和5年度は、生食用かきと牛乳の成分規格違反の摘発事案がございました。

次に、「⑬無承認無許可医薬品の排除」については、健康食品の買上検査 15 検体以上を目標としまして、昨年度 15 検体実施しております。なお、昨年度の結果としては、医薬品成分の検出はありませんでした。

次に、「⑭巡回店点検店舗における表示状況」ですが、目標値は概ね正しく表示されている店舗を 90%としておりまして、実績が 86%と若干下回りました。小規模な販売店などでの表示不備が見られることから、今後も小規模店舗への改善指導に引き続き、取り組んでまいります。

「⑰食品表示制度の普及推進」については、食品表示学習会の開催数と理解度について、10 回開催・理解度 90%の目標を達成しております。具体的な取組として、参考資料 1 の「食品表示まなびぶらす」をご覧くださいませでしょうか。これは消費者の方に食品表示を学んでいただくとともに、実際の買い物で食品表示をチェックしていただいて、その結果を後日、報告いただくというものになっております。今年は、「生鮮食品表示」と「栄養成分表示」をテーマに、9月4日、7日、12日の3日間開催予定で、現在参加者を募集しているところです。

資料2の一覧表にお戻りください。

1 ページ目の最後の項目、「2 健康被害の未然防止や拡大防止」については、数値目標を設定している施策はございませんので、次のページの「3 情報提供の充実」にまいります。

まず、「⑳大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報発信」についてです。登録者数の目標を 11,000 名としておりますが、昨年度は 1 年前より約 500 名の増加となっております。年度末で 9,548 名と目標値には達していない状況です。

メールマガジンのほか、大阪府の公式 X でも、月 2 回程度、食の安全安心に関する情報発信をしております。公式 X では、毎回 1 万程度の閲覧数がありますが、こちらは実績値には含めておりません。参考資料 2 にメールマガジンのリーフレットを添付しております。今後も引き続き食の安全安心メールマガジンや公式 X 等での情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、「㉑オンラインツールによる情報発信」については、食の安全安心関連ページのアクセス数 100 万ページビュー数の目標を上回っている状況です。令和5年度は、大阪府と包括連携協定を締結している企業のデジタルサイネージでの食中毒予防啓発であるとか、YouTube のストリーミング広告での手洗い啓発動画の配信などに取り組んだところです。

また、この度、参考資料 3 のとおり、「食の安全安心お役立ちポータルサイト」を公開

しました。実際のポータルサイトの画面につきましては、前のスクリーンに投影させていただきますので、ご覧ください。

ポータルサイトの立ち上げにあたっては、昨今インターネット上に、食の安全安心に関する様々な情報が氾濫しているということで、中には科学的根拠に乏しい情報であるとか、不安を煽るようなページもあるということで、消費者、事業者の方に、より信頼できるような情報というのを調べやすく、わかりやすく情報発信できればということで作成しました。

まず、サイトの入口を事業者向けと消費者向けの入口に分けまして、ターゲットを絞って発信しようということで構成しております。これまでの大阪府ホームページの閲覧数上位のページをテーマ別に整理しまして、調べやすくアイコンをそれぞれ設置いたしました。サイト内のアイコンをクリックしていただきますと、「大阪府の取組」であれば、大阪府の食の安全安心に関する取組みとして、第4期推進計画の情報や、認証制度、顕彰制度、メールマガジンの情報が閲覧いただけるように作っております。

また、大阪府ホームページの情報だけでなく、消費者庁の食品安全情報総合サイトや、厚生労働省、農林水産省などの関連サイトを調べやすく掲載しています。

特に、事業者向けサイトでは、おすすすめ情報としまして、「動画で学ぶ衛生管理」というページを作成しております。大阪府で作成した動画だけでなく、国や他自治体で作成・公開中の多くの衛生管理の動画資料の中から、事務局で参考となる資料をピックアップして、まとめて掲載しているページを新たに作っております。従業員の衛生教育に活用していただければという思いで作っております。

また、消費者向けのページにつきましても、おすすすめサイトとしまして、情報発信評価検証部会でもご意見いただきました子ども向けに学んでいただくようなサイトとして、「食の安全安心学びサイト」というページを作成しまして、大阪府で作成しています「O×クイズ」や、食品表示の様々なコンテンツの紹介、また、厚生労働省ホームページにも、子ども向けにわかりやすい動画資料などがありますので、そういったページをご紹介します。

その他、「妊娠中・育児中の方向けの食の安全安心情報」というおすすすめサイトでは、気をつけていただきたいテーマ別にそれぞれ大阪府や国等のホームページをまとめて掲載しております。

このポータルサイトの作成にあたりましては、情報発信評価検証部会でいただきましたご意見を踏まえ、構成を検討した次第です。今後も様々な情報を掲載しまして、充実を図っていきたいと考えておりますので、お気づきの点等ございましたら、事務局にご連絡いただければと思います。

資料2にお戻りください。

「⑳紙媒体を活用した情報発信」に関しては、広報誌、広告等への啓発数と数値目標を設定しており、いずれも上回っている状況です。令和5年度は、食中毒予防啓発ポスター等の年度での啓発などに取組みました。

次に、「③⑥リスクコミュニケーションの推進」については、食品添加物をテーマにした食の安全安心シンポジウムや中学校での食中毒に関する出前授業、企業と連携した体験学習会などを開催しました。数値目標は、意見交換会や講習会等への府民の参加者数2,000名としておりましたが、1,632名と目標を下回りました。今後、消費者向けの啓発など積極的に実施してまいります。今年度の事業を一つご紹介させていただきます。参考資料4をご覧ください。「スーパーの食品安全探検ツアー」となっていますが、スーパーのご協力のもと、小学生と保護者を対象に食中毒や手洗いの学習のほか、スーパーのバックヤードの見学などを行いました。応募は56名あり、当日は2日間で53名の参加をいただきました。

資料2にお戻りください。

最後の施策の柱になりますが、「4 事業者の自主的な取組の促進」についてです。

「③⑨農薬管理指導士の育成」については、農薬管理指導士の認定数の目標を上回る実績となっており、引き続き取り組むこととしております。

次に、「④③食品等事業者向け食品衛生講習会の開催」についてですが、様々な食品衛生講習会やセミナーを開催しまして、事業者の参加者数は、数値目標6,000名を若干上回る実績となっております。今年度は、10月以降に大阪市等と共催でHACCPセミナーを10回程度開催することを予定しております。

最後に、「④⑥大阪版食の安全安心認証制度の推進」についてです。認証施設数については、目標は650施設ですが、昨年度末で541施設となっております。本制度は、食品関連事業者による自主的な衛生管理の取組を促すものであり、これを活用して衛生管理の向上を図っていただきたいと考えております。ここで参考資料5をご覧くださいでしょうか。

この度、食の安全安心ポータルサイトを開設したことを機に、認証施設の一覧ページをリニューアルいたしました。従前はエクセルデータでの掲載でしたが、事業者の写真や、取組内容を一覧でわかりやすく紹介しまして、制度の紹介だけでなく、認証を受けている飲食店等のPRになればと考えております。

もう一つの取組みとしまして、HACCP自主点検サイトになります。こちらは、認証制度自体の枠組を見直すものではないですが、小規模の事業者等では、いきなり認証取得を目指すというのはハードルが低くないという声も聞きますので、まずは事業者の自分のところの衛生管理ができているかどうかというのをウェブで気軽に点検いただけるようなサイトの作成・公開を予定しております。自主点検を行うことで、衛生管理面でどこができていないかが明らかになり、自らの改善や保健所による指導にも活用することができると思います。また、次のステップとして大阪版食の安全安心認証制度の認証取得を目指していただくなど、府内の事業者の衛生管理の意識を高めて取組が促進されるよう取組んでまいりたいと思っています。

○小田会長 事務局から進捗状況について説明がありました。これについて、ご質問・ご意見を頂戴したいと思います。米田委員、よろしくお願いいたします。

○米田委員 私はいつもメールマガジンをすごく注目して拝見しているのですが、登録者増加の目標は未達成でも、確実に伸びていると思いますので、引き続き伸ばしていってもらえたらと思います。

○吉田委員 様々な改善やリニューアル等に取り組まれているようですし、特に問題はないかと思います。

○丸山委員 今、ご紹介いただいた資料の中で「食の安全安心お役立ちポータルサイト」ですが、これはよく整理されていて、とてもわかりやすいと思います。普段、食の安全に関連したものを探し出すのに結構手間がかかりますので、行政の良い内容の動画とか、いろいろな食の安全安心に関する情報について、このようなサイトで紹介していただくと大変わかりやすく、役に立つと思います。

○藤田委員 大変幅広い取組みを着実に進めていただいていることが、資料の説明でよくわかりました。これまでアクセスの多かったコンテンツをわかりやすくポータルサイトにまとめられたのは、利用者のニーズに沿った取組であると思います。また、府の独自コンテンツに拘ることなく、他の自治体などが作られているものにアクセスしやすく、整理をしていただいているのは、非常に効率的でいいと思いましたので、内容の充実など、引き続きご検討いただけたらと思います。

○馬場委員 先ほどお話がありましたように、いろいろな都道府県等の情報を整理して載せていただいているようですので、私も早速動画を拝見させていただき、ぜひ社内で活用させていただきたいと思います。

○中屋委員 目標を定量的に考えていただいて、着実に実施していただいているのはよくわかります。事務局の方、本当にお疲れ様です。大阪外食産業協会でも今後お手伝いできる事などがありましたら、ぜひおっしゃってください。

○津塩委員 今、説明していただいたところの未達成の3つについての未達成原因、理由を教えてください。また、一方で、情報提供の充実の紙媒体の関係でしたら、令和5年度目標に対して実績が大きく実績が上回っています。その辺はどういう評価をされているのか教えてください。と思います。

○小田会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 まず、メールマガジンの登録者数については、昨年度当初は9,000名少し超える数だったところから、昨年度の実績は9,500名となり、1年間で500名ほど増加した結果となりました。事業者向けの講習会など各種講習会ですとか、イベント等での普及推進を図っているのですが、目標達成には至らなかったという結果でした。なお、本年6月に大阪で開催されました食育推進全国大会では、食に興味がある方々が参加されるイベントでもありましたので、メールマガジンのご紹介をさせていただきましたところ、2日間で200名近い登録をいただきました。今後も引き続き、まず、食に興味のある方々への広報に取り組んでいければと考えています。

次に、講習会等への府民の参加者数につきましては、食の安全推進課では、食の安全安心体験学習会や、シンポジウム等の意見交換会を実施しており、また、各保健所等でも地

域に密着した講習会などを実施しているところです。コロナ禍前の実績では、2,000 名から 3,000 名程度の参加数がありましたので、令和 9 年度 4,000 名を目標値として掲げていますが、昨年は 1,600 名という結果でした。今後、目標達成に向けては、さらに講習会等の機会を増やしていくことが必要と考えているところで、ご紹介させていただいた体験学習会についても、昨年度は 1 回開催だったところ、今年度は 2 回開催というように、開催回数を増やしたりとか、募集参加者数を増やしたりといったことに取り組んでいければと考えています。

次に、認証制度につきましては、部会でも報告しておりますが、現在、年間で約 50 件の新規に認証を取得される施設がありますが、一方で、更新されない又は辞退される施設も同じぐらいの数があります。要因としては、認証を取得された企業が、次のステップとして ISO22000 や JFS などの民間の HACCP 認証を取得されたことで、大阪版認証を更新されない事業者もあれば、廃業等で認証を辞退される施設もあり、認証施設数が伸び悩んでいるところです。

また、昨年度、認証取得されている施設に対して、アンケート調査を実施し、どのように大阪府の方で取り組めば認証にメリットを感じていただけるのかというところをリサーチしたところ、大阪府でもっと広報して欲しいというご意見がありましたので、今回、認証施設を紹介するページをリニューアルさせていただきました。また、認証機関からは、小規模の事業者が認証にチャレンジするとなれば、3 ヶ月から 1 年以上かかることもあるというご意見もありましたので、認証までハードルが低くないという点に関しては、先ほどご紹介させていただいた HACCP 自主点検サイトを新たな支援策として、今後、認証の取得につなげていければ考えているところです。

○津塩委員 ありがとうございます。ただ、メールマガジンについては、令和 9 年度の目標が 15,000 名ですと、毎年 1,000 名ずつ増やしていく計算になると思います。リスクコミュニケーションなどの参加者数は、毎年 500 名ずつ増やしていったら、令和 9 年度に 4,000 名だということは、今、取組の説明をいただきましたが、なかなか数値目標としては厳しい数字だと思います。目標については、下げるとか、上げるとか、そういうことは一切しないのですか。

○事務局 今後の状況を見ながら、あまりにも現実と離れているようであれば、下方修正する必要もあるかと思います。今後の状況を見ながら、必要であれば協議会でも検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小田会長 これは我々の希望も含めてですが、あまり目標値を下げると、インセンティブの低下にもつながりますし、事務局は頑張っておられるので、特に認証施設数を増やすという目標は、制度ができたときからずっと議論していることです。我々の努力も必要かと思うので、よろしくお願いいたします。田野委員、よろしくお願いいたします。

○田野委員 ポータルサイトができたこと、またスーパーと連携した体験学習などの取り組みは、自分の子どもにも参加させたいと思うすごく良い取り組みだと思います。良い取り組みの情報が入手できる人と、入手できない人がいるので、平川委員がおっしゃるように

LINE の普及や、いろいろな形でどこにいても誰にでも情報が入るようになると、心強くもっと参加率や普及率が上がるのではないかなと思いました。

○小崎委員 全般的に行政としては、非常に広がりがあって、活発に取り組まれていると思います。また、コロナ禍以降、食中毒に関して、例年は患者数が2万人から3万人だったのが、最近では1万人前後になっています。そういう意味では、飲食店に入る際の手指消毒とか、店舗の消毒というのが、一定程度、食の安全に効果を及ぼしているのかと思っております。

○岡本委員 「②⑦大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報発信」のところですが、なかなか登録者数が増えないということで悩んでおられるかと思います。この「大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報発信」というのが、非常に堅い言葉なので、「これをしています」と言われてもなかなか一般府民にとっては、何か敷居が高い気がしますので、もう少しここの表現をわかりやすくというか、掴みみたいなものの言葉を使って、皆さんに周知、広報していただくと、府民の方々も登録されるのではないかと思います。

メールマガジンでの自主回収情報やイベント情報等の発信は一般府民向けですので、ぜひ、その言葉を少し柔らかい表現にいただくと、もう少し登録者が増えるかと思えます。

○石川委員 様々な課題に対応していただいている状況はよく理解しました。全体的な感想として、最近の食品衛生についてはいろいろな事件が起こりますが、HACCP の導入によって衛生管理を徹底されるようになってきたのは、良いことだと思っています。一方で、この HACCP というのは、一般府民にわかっていただいているのかということがあるところがあって、そもそも読み方にルビを振っていないので、「HACCP」をどう読むのかということも、以前は「ハサップ」、「ハシップ」、「ハセップ」といって、どれで読んだらいいのかは、はっきりしなかったのですが、最近は「ハサップ」で統一されていると思います。そういう形で読めるようにした上で、「こういう機能を持っています」というのを表示して、衛生行政が非常に進展しているということを理解していただく。その上で、様々な問題については、HACCP の重要管理点のところそれぞれトラブルがあったので、そこをその都度修正するという形で、衛生管理をより安全なものにしていくというスキームであることを皆さんと共有できたらと思います。情報発信のあり方もそういう視点を入れていただいたらどうかと思います。

○事務局 先日、イオンモールで開催しました「食の安全安心体験学習会」で、お子様向けにも「HACCP」について、簡単な講習をさせていただいたのですが、小学生のお子さんが、自分のメモ用紙に「HACCP」と英語で書いて、「ハサップ」とふり仮名を振って、「HACCP を見る」と自分で書いて、お店のバックヤードに入って行ったのを見まして、驚きました。「お子さんには難しくて分からないかな」という感じで思うのではなくて、丁寧に説明すると、お子さんでもそういう大事なことをしているのだという気づきがあるのだと、発見したこともありました。お子さんにも皆さんにもわかりやすい啓発の方法を続けていければと思います。

○小田会長 平川委員、何かありますか。

○平川会長代理 全般的にしっかりした取組みがなされておりまして、例えばポータルサイトですが、先ほどパソコンとスマホの両方で見たのですが、スマホでもすごく見やすくなっておりまして、かつ先ほども説明いただきましたが、対象者別に情報を振り分けてというところがしっかりできているポータルサイトになっていると思います。

○小田会長 それでは、これで議事2は終了します。

次の協議会は来年になります。大阪・関西万博は始まっているわけで、大阪・関西万博を利用して食のアピールとか、大阪府では色々なことをアピールしないといけないのですが、その中でも食の安全安心は重要ですので、せっかく多くの府民や府民以外の方も集中的に来られますので、そういうところでのアピールという点も含めて、考えていければ良いのかと思います。

それでは、次に、議事3その他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局 大阪府食の安全安心顕彰制度につきまして、今年度は9月頃に委員の皆様にも候補者の推薦の依頼をさせていただき予定にしております。食の安全安心に熱心に取り組まれている事業者や、ユニークな取組をされている方がいらっしゃいましたら、ぜひ推薦をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小田会長 皆さん、ぜひご推薦のほどよろしくお願いいたします。

皆さんから何か、連絡事項やお知らせがありましたら、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。なければ、これをもって、本日の審議は終了したいと思います。委員の皆様、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局 ありがとうございました。閉会にあたりまして、大阪府健康医療部生活衛生室長の太西よりご挨拶申し上げます。

○事務局（太西室長） 本日は、誠にありがとうございました。いろいろと貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後の取組みの参考にさせていただきたいと思います。食の安全安心につきましては、食品衛生法をはじめ法令に基づいて、日頃の監視指導に当たっているところです。また、その中で紅麹問題がありましたが、非常に残念な件でございますが、認証制度につきましては、法令とは別に一定のレベルまで頑張ろうという事業者の自主的な衛生管理の取組を応援する制度でございます。機能性表示食品につきましては、国の方で見直しを9月にやるということと、GMPの導入についても、2年後から行くと議論いただいているようですので、今後の動きを見ながら、対応していければと思っています。

また、今年度は、万博にちなんでということでもあるのですが、10言語に対応したアレルギーコミュニケーションシートを作成予定です。食物アレルギーが出ないようにということで、飲食店で使っていただけるような紙とタブレットでも使える仕様を考えております。また、作成できたら、皆様にお知らせしたいと思います。

1年後の万博では、我々としては、まずは安全に開催できることが第一で、さらにPR

ができればいいなというふうに思っておりますので、今後とも色々な取組みを行ってまいりますので、ぜひ皆様のご協力をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○小田会長 1つだけ良いでしょうか。万博には色々なレストランが出店すると思いますので、全部認証を取っていただくというのはどうですか。

○事務局（大西室長） まず、ガイドラインで、出店者はこれを守りましょうということをやっていますので、その時にPRもできたらと思います。ありがとうございます。

○事務局 以上をもちまして、大阪府食の安全安心推進協議会を閉会いたします。

（終了）